

開館5周年記念

みらいっこまつり

～わくわくほっどりふれあいの場～



日時 平成16年
12月23日(祝・木), 24日(金), 25日(土) 午前9時～午後5時

場所 こどもみらい館全館 **対象** 乳幼児とその家族

- 聞いて遊ぼう……………ハンドベル・オカリナ・オルゴール・コーラス・バンドのコンサート
- 見て遊ぼう……………手作り絵本と紙芝居・ブラックシアター・こども映画会
- 作って遊ぼう……………カレンダー・クリスマス飾り・まつぼっくりツリー・パーティ帽・缶バッジ
- 元気に遊ぼう……………エアマット
- ふれあい遊び……………赤ちゃん絵本・赤ちゃんコーナー・子育てサークルコーナー
- いろいろコーナー……………おもちゃの病院・ちびっこ似顔絵・絵本リサイクルコーナー・乳幼児の事故防止と応急手当コーナー・子育て支援情報コーナー・クリスマスツリー

12月1日から3階図書館入口ロビーにて「青い目の人形展」を開催しています。(12月25日まで)

企画/みらいっこまつり実行委員会(京都市私立幼稚園協会,京都市保育園連盟,京都市立幼稚園長会,京都市営保育所長会,京都子育てネットワーク,こどもみらい館),こどもみらい館ボランティア

共同機構研修会のビデオを貸し出しています

共同機構研修会の講義をビデオに収録し、貸し出しています。園内研修にご活用ください。

- 第1回 汐見稔幸氏「専門職に求められる、ともに育てる保育とは」(5月17日実施分)
- 第2回 藤森平司氏「これからの保育園・幼稚園～21世紀型保育のススメ～」(6月11日実施分)
- 第3回 帆足英一氏「愛されている実感をいかに子どもに伝えるか 豊かな育ちに向けて」(9月11日実施分)

ビデオを用いて研修された園から「ビデオで学んだことを基に、再度職員間で話し合うこと、ケースを出し合い討議することにより深くなるものと感じました」との声や他の園からも「職員一人ひとりが“保育者”として自分自身に問いかけるよい機会になった」などの感想が寄せられています。

研究冊子等の提供のお願い

こどもみらい館では、各所・園で取り組んでおられる研究などをまとめられた冊子や紀要を収集・保管し、今後の研究・研修など共同機構の取組の参考にさせていただきたいと考えています。ぜひご提供いただけますようお願いいたします。



|編|集|後|記|

紅葉の美しい季節。先日みらい館では、来館者が200万人を突破しました。子育て支援にかかわる市民の方々の関心や期待の大きさを改めて感じます。今年度発足しました市民参加の『乳幼児子育て支援研究プロジェクト』においても、毎回子育てをめぐる大人社会のあり方が問われ、熱い議論がかわされています。今、親だけでなく、多くの人々に「社会全体で子どもを育てるという考え方が深まっていく」ことが期待されています。(M.M)

発行日 平成16年11月15日
 発行者 京都市子育て支援総合センター
 こどもみらい館
 〒604-0883 中京区間之町通竹屋町下る
 Tel (075)254-5001
 Fax (075)212-9909
 Eメール jigyo@kodomomirai.or.jp
 URL http://www.kodomomirai.or.jp

京都市子育て支援総合センター
 こどもみらい館
 研究・研修だより

かがやき Vol.2



9月11日、共同機構研修会での表彰式

決まりました

研究・研修だよりのネーミング

「子育て支援先進都市・京都」を担う「かがやき」



こどもみらい館館長 浅野 明美

「研究・研修だより」第2号を発行するに当たり、お礼とお願いを申し上げます。

先だって、ネーミングを募集しましたところ、多くの御応募をいただきありがとうございました。それぞれに思いの込められた作品の中から、「かがやき」を選ばせていただきました。

子どもたちの笑顔、子どもたちの未来、そして子どもたちを育む人々や社会の輝き…。さまざまな輝きの満ち溢れる「子育て支援先進都市・京都」づくりを担うためにお役に立つ、第一線の子育て支援専門情報誌にしていきたいと考えております。

新しいネーミングにあわせて、紙面も一新しました。御愛読の皆様から、御意見、御寄稿をぜひお寄せくださいますようお願い致します。

「かがやき」に込めた思い



優秀賞受賞者 高西 喜久子さん

子育てに物的な環境は大切だけれど、何よりも人的環境が大切ではないでしょうか。

今、光っている子どもたち、その原石をさらに磨きダイヤモンドに変えるのは大人の役目だと思います。

一生懸命生きようとしている子どもたちの将来がより光り輝くものとなるためには、親や保育者、さらには地域社会の大人など、まわりの大人が輝いていなければなりません。

こどもみらい館の研究・研修を通じて、保育者等大人が、さらによりよく自己変革し、自分自身に磨きをかけて子どもに向き合ってほしいと願っています。

(京都市私立幼稚園協会事務局次長)

これからの保育園・幼稚園 21世紀型保育のススメ



講師

せいの森保育園園長
藤森平司 氏

プロフィール

八王子市「せいの森」保育園園長。同施設に子育て支援センター「わくわく」を併設。ほかに保育環境研究所ギビングツリー代表、才能開発財団評議委員等を務める。
主な著書に「情報による子育て支援（筒井書房）」、「21世紀型保育のススメ ～」（世界文化社）、「やってあげる育児から見守る育児」（学研）ほか多数。

教室の構造と教育形態

以前私は小学校の教師をしておりました。大学で建築学を学び、学校という建物に強く関心を抱いたことが、その要因のひとつでした。小学校の建物は明治時代以来同じ基準で、教室の構造は兵舎や牢屋と同様、肉声が届く距離、見渡せる視野で仕切られていました。さらに、その構造が幼稚園や保育所にも準用されました。

多子社会であった頃は、一斉に教える教育方法が効果的で効率的でした。しかし欧米では1960年代頃から「これではおかしい」と、クラスの枠と壁を取り外した「オープンスクール」や複数の教師が子どもたちに対応する「チーム・ティーチング」を導入しました。日本でもこれを見倣って、壁を外したオープンスクールを導入したところもあったのですが、相変わらずクラス単位の授業だったためにすたれてしまったようです。また、チーム・ティー

チングも指導と補助の関係に陥りがちで、複数の教師で子どもの発達に応じた教育をするまでには至らなかったところが多かったようです。

子どもの変化

今は少子社会であり、子どもは少子・核家族の中で育てられています。食生活も変わり家族と一緒に食べてメニューが違う、食べる時間が違うなど、一人で食べるが多くなっています。また、以前は「さよなら」と言うと、子どもたちは、一斉に帰ったものですが、最近では、自分だけに向かって「もう一度言って」と集まってきます。何かを一斉に言っても伝わりにくくなっています。

集団のなかで友達に聞いて知ろうとする力、自分で聞き取る力が不足すると、子どもの自主性・自立性・自律性が不足し、人と関わる力が備わらず、意欲も学力も低下してしまいます。

子どもの集団が必要

そこで、少子社会の中で、どのように「子どもの集団」を作るかが大きな課題になります。子ども時代に我慢することなく育ち、結婚しても我慢をしないで過ごします。そして赤ちゃんが生まれて、初めて自分の思いどおりにならない生活、子どもが泣いたり食べなかったりという経験をします。その結果、そういう子どもの姿に我慢ができず、育児が苦痛になるのです。

一人っ子なら物を分けあわなくてよいのですが、保育所などの子どもの集団では物を分けあわなければならず、我慢することも必要になります。

子どもの集団は、もはや家庭や地域の中にはほとんどなく、保育所や幼稚園が貴重な体験の場になっています。親は家庭で子どもとの愛着関係を育みますが、保育所など集団の場では子ども自身が力をつけなければなりません。これが就学前教育の重要な役割であり、学校教育の課題でもあります。

これからの教育・保育

平成11年の学習指導要領の改訂では、「画一」「受身」から「創造」「参加」に教育の考え方が大きく変わりました。学校に総合的な学習の時間が導入され、選択制や習熟度別の学習が始まりました。

就学前教育は、学校教育を先取りするものではなく、「教えてもらう」「やってもらう」という受身でなく、「創造」と「参加」に向かう子どもを育てることであると思います。

そもそも英語のエデュケーションは「引き出す」という意味で、教え込むという意味ではありません。教師の役割は、持っているものを引き出すことなのです。例えば、はさみを使える、使えないで判断するのではなく、物を作るときに道具が必要になることに気づき、はさみを使って自ら遊ぶことができるようにすることです。

「共異体」の創造

同じことを目指す「共同体」よりも、異なっていることを認め合って共に生きる「共異体」を創造していきたいのです。障害児も同じことを目指すのではなく、障害も異なりの一つと捉えたいのです。そ

して、新しい集団のあり方を考え、子どもの主体的な活動を促す環境を作っていきたいのです。

保育者は子どもの環境です

私の園の保育環境は、寝・食・遊の空間を別に分けています。別にすることで、遊び始めることも、止めることも自分で決めることができるのです。空間が同じだと時間によって活動を続けたくても片付けなくてはならないからです。

2歳児期は、初めて社会性や集団に対する意識ができる大変重要な時期です。保育者は、子ども達に遊びの楽しさを知らせるために実際に遊びますが、主体的に遊びだすと離れるようにしています。そして、保育者は必要な場合に対応できるようにブラブラしているのです。いつも保育者が関わるのではなく、見守ることが大切なのです。

本園にボランティア体験で来ていた男性保育者が、園児同士のけんかを止めに入ろうとしたら、その園児に「先生、来ないで大丈夫」と言われて驚いたと言っています。もちろん、けんかを仲裁する時期もあるのですが、その際、子どもたちに「自分たちでこう解決するといいいよ」というモデルを示しています。すると、子どもたちは見通しをもてるようになります。これは、先生が子どもへの「環境」として入っているということです。

自由遊びは、ただ自由に遊ばせるのではなく、子どもを放っておくのではなく、課題をもって自ら取り組めるように、保育者が設定するものです。

保育とは、子どもにやらせようとか、やってあげようとするのではなく、子どもの主体的・自発的な活動を保障する環境を意図的につくることです。また同時に、子どもにとって保育者は良い環境であることが大切です。

これは、保育所保育指針と幼稚園教育要領の教育の基本「子どもの主体的な活動を促す環境」「子どもの自発的な活動としての遊びを保障する環境」「子ども一人ひとりの特性に応じた環境」にも述べられていることです。

【平成16年6月11日】

「愛されている実感」を いかに子どもに伝えるか

豊かな育ちに向けて



講師 ほあしこどものこころ
クリニック院長
帆足 英一 氏

プロフィール
東京都立母子保健院乳児養育科医長、同科部長・院長等を歴任。
現在ほあしこどものこころクリニック院長。ほかに、日本医療保育
学会理事長、日本保育園保健協議会常任理事など。主な著書に、「わ
が子に『愛されている実感』を伝える子育て」(新紀元社)、「新・お
ねしょなんかこわくない」(小学館)ほか多数。

大切にされた実感

私自身を振り返ると、主に世話をしてくれたのは
ねえや(お手伝いさん)でした。学校の行事にも姉
が来てくれるだけでした。忙しく仕事をしている母
ではありましたが、耳掃除だけは母が膝の上でして
くれました。そのときの母のぬくもりを今でも覚えて
います。また、父親に散歩で手を繋いでもらった
時のぬくもりも覚えています。

お母さんの期待と あかちゃんの求めるもの

超未熟児は、NICU(新生児集中治療室)で栄養
を注入されて育てられているので、抱っこをされておっ
ぱいやミルクを飲んではいません。病院のドアや器
具や足音などの音の中で生活しています。だから、
その子は、退院後にお母さんの抱っこに慣れておら
ず抱っこをされると泣いてしまうのです。お母さん
の期待とあかちゃんの求めるものが違うのです。そ
こで今、小児病棟のみならずNICUにも保育士の配
置がされて、管を付けている時に身体に触れたり、
保育器が外された時にはあやしんだりもします。そう
していると、応答関係ができ、母親の笑いかけに応
えるようになります。

愛着関係の形成過程を援助 (受け持ち保育制の意義)

保育園などは、子どもが担任の先生から「愛され
ているという実感」をもてるようにすることが大事
なのです。泣いている子どもには、先生が「大丈夫
だよ」と抱きかかえてあげ、話を聴いてあげることで、
子どもは安心して、また遊びだします。

自閉的な感じの子どもは、人との関わりが難しか
ったり物にこだわりを見せたりしますが、乳児期に
はおとなしくて育てやすいのです。保育者は大変な
子どもには、よく関わるのですが、ニコニコしてサイ
ンの少ない子どもにもたくさん関わりをもつこと
が必要です。

とくに乳児保育においては、担任が受け持ちの子
どもに十分に関わられるように、一人15分でも愛着関
係をもつようにしてほしいと思います。一人ひとり
に関わることを意識して保育してください。「忙し
くて時間がない」と済ませないで、計画的に関わっ
てほしいのです。

子どもが保育士に愛されていると感じると、親に
対してもいいサインを出すようになります。にこっ
と笑うしぐさで、親に「かわいい」という実感をも
たせることに繋がるのです。親自身が子どもの時に

自分の親との温かい関わりを
もった経験がないと、温かさ
を思い出しての子育てができ
ないので、新たに学習せざる
をえないのです。

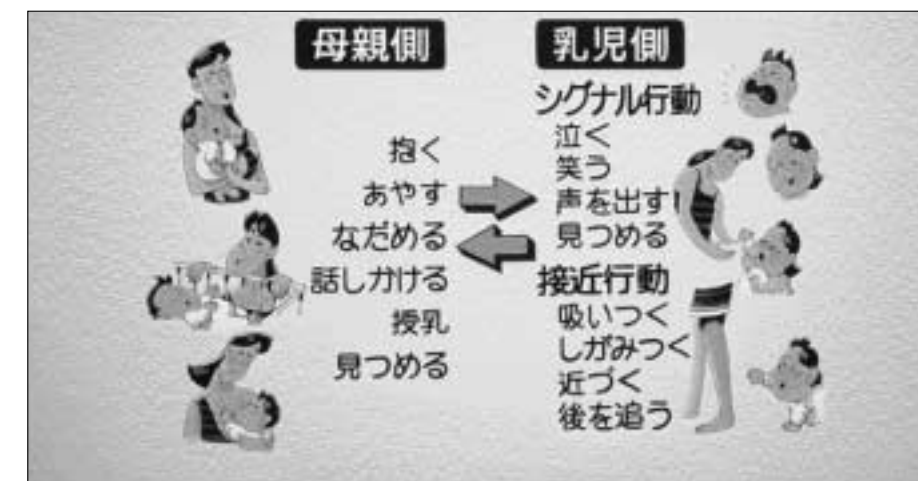
乳児期の母親は、仕事と家
事をこなすのに精一杯です。
保育者は、良好な母子関係を
保てるようにしてあげてくだ
さい。お母さんに「おさんに
~してあげてね」と現実に
できていないことばかりを言
うと、「先生は、私が子ども
を放っている、見ていないと
思っている」と感じるのです。
「お母さん、今日こ
んなことがあったんだよ、すごいね」と共感したり、
お母さんを認めたりしてあげてください。送迎時に
愛着関係を感じるような声かけをすることが大切です。
子どもへのネガティブな感情をポジティブに変換で
きるようにしてほしいのです。

子どもの発達を知り、 一貫した子育てをする

乳児期の保育室では、子どもがおもちゃを次々に
出して散らかしていきます。いろいろな物に興味を
示すからです。また、子どもは何でも口に入れる時
期でもあります。それを危ないからと片付けてしま
って必要なものしか出さなくなると、自分から自主
的に遊ぶなどの意欲は育ちません。また、指示ば
かりする保育では自我の芽を摘んでしまいます。

第一反抗期といわれる2歳~3歳児が「おもちゃが
ほしい」と駄々をこねた時にどうしますか。お母
さんには、愛着関係があるから駄々をこねるのです。
近所のおばさんにはそのようにしないでですね。そ
うした時の対応としては、「手を引っ張ってそこから離
してしまう」「大声を出して叱る」「他人の子ども
のふりをする」などがありますが、自我発達の過程
であることを理解して、買わない約束をしたのに店
先でこのようなことをした時は、子どもが泣き止む
まで待ち、子どもがきょろきょろ回りを見出したり、
起きてしゃくりあげ出したら、子どもを抱きしめる

母子相互作用



ようにすることです。自分でおもちゃをあきらめた
時に抱きしめることで、「わがママを乗り越えた」
ことを子どもと共有するのです。

中間反抗期の5歳~小学2、3年生の頃は、親に対
して口応えをするようになります。親と同じでない
考えを持ち、自分の意見を言う経験も必要なのです。
この経験をする中で、自分の欲求を飲み込むことも
できるようになるのです。親の指示どおりに動かさ
れていると、自我発達の抑圧になり、自我が育たな
くなります。

子どもの成長過程の中では、感情をコントロール
する時間が必要です。その時、大人は「待つ」こと
が大事です。

子どもの最善の利益を保障する

会っていても会話をしないで携帯電話で話したり、
眼を合わせて話すことができないような若者が増え
ています。相互の関わりが欠如している保護者。塾・
受験などで人を押しのけるような環境に置かれた子
どもたち。そうした状況に陥らないよう、集団保育・
教育の現場で豊かな愛を一人ひとりに授け、大切に
されている実感が感じられるような保育・教育をす
ることがとても重要です。

【平成16年9月11日】

いよいよ
募集

「子育てわくわく 安心のまち京都」
創出に向けた論文・提言を公募

こどもみらい館では、開館5周年記念事業として、保護者、保育士・幼稚園教諭をはじめ広範な市民の皆様から「子育てわくわく 安心のまち京都」の創出に向けた論文や提言を募集します。

子育てや子育て支援に関するものであればテーマは自由です。「地域ぐるみの子育て支援」、「保育・幼児教育の充実」、「親の育ち、子の育ち」など、日頃お考えのことや実践を通して導き出したことなど、今後の子育て支援に役立つと思われる研究報告や提言内容であれば、なんでも結構です。ぜひ、ご応募ください。

【応募資格】保護者、保育士・幼稚園教諭などの専門職、研究者・学生、サークル・NPO等子育て支援に関わる幅広い関係者（共同執筆可）

【募集期間】平成16年12月1日～平成17年2月10日

【原稿の形式】4,000字～10,000字（表、グラフ、資料の添付可）、未発表のもの。応募作品は返却いたしません。

【審査及び発表】こどもみらい館の研究・研修部会の審査を経て、企画・運営委員会が決定し3月に発表します。なお、優秀作品は「かがやき」等、こどもみらい館発行の印刷物で紹介するとともに、ホームページから発信します。

【表彰及び副賞】「京都市長賞」、「こどもみらい館館長賞」及び佳作を選び、賞状と副賞として図書券（「市長賞」5万円分、「みらい館館長賞」3万円、「佳作」1万円分）を贈呈。

【応募方法】テーマ、内容の要旨（400字程度）、住所、氏名、連絡先電話番号、年齢、職業・所属（学生の場合は学校名）を明記（様式自由。市立図書館等に配置予定の募集案内チラシやこどもみらい館ホームページからダウンロードいただける応募フォームもご利用いただけます）し、論文・提言に添付。こどもみらい館（〒604-0883 京都市中京区間之町通竹屋町下る楠木町601-1）に郵送又は持参してください。なお、入賞作品の著作権は、こどもみらい館に帰属します。

ごぞんじですか。
垣根を越えて進められる
こどもみらい館の
企画・運営、研究・研修

こどもみらい館では、平成11年の開館当初から当館の子育て支援にかかわる事業を、保育所・幼稚園、私立、公立の垣根を越えた「共同機構」の取組として進めるために、事業計画の立案と事業運営に参画していただく組織として「企画・運営委員会」を設置しています。

また、この「企画・運営委員会」の部会として、「研究・研修部会」があり、研究や研修のあり方などについて協議を進めています。



子育て支援の魅力あふれる取組を検討しています。

平成16年度の委員は、次の方々です。

【企画・運営委員会委員】

- 岩本 隆子 京都市保育士会会長
- 植村 義弘 (社)京都市私立幼稚園協会副会長
- 古久根依子 京都市私立幼稚園PTA連合会会長
- 名倉啓太郎 仁愛大学教授(座長)
- 苗村 隆昭 (社)京都市保育園連盟副理事長
- 廣田 吉昭 (財)京都市生涯学習振興財団専務理事
- 摩瀬 政明 (社)京都市私立幼稚園協合理事
- 山内五百子 京都市日本保育協会副会長

- 生田 義久 京都市教育委員会指導部担当部長
- 今井 豊嗣 京都市保健福祉局子育て支援部長
- 田村 裕二 京都市児童福祉センター院長
- 内藤 幹夫 京都市教育相談総合センター所長
- 東 千世子 京都市教育委員会指導部首席指導主事
- 藤野 典子 京都市保健福祉局子育て支援部保育課保育担当課長

【研究・研修部会委員】

- 木藤 尚子 自然幼稚園園長
- 小林 芳朗 さかいだに幼稚園園長
- 白旗 文雄 西念寺保育園園長
- 升光 泰雄 夢窓幼稚園園長
- 矢島 里美 あけぼの保育園園長
- 山本 衣子 洛陽保育園主任
- 大畠 千穂 京都市保健福祉局子育て支援部保育課担当課長
- 前川美喜子 京都市教育委員会総合教育センター首席指導主事

(50音順、敬称略)

シンポジウム「見て聞いて知って、育ちの道すじ考えよう」を開催

こどもみらい館では共同機構特別研修会として、京都市教育委員会の保幼小中連携推進事業と合同のシンポジウムを開催いたします。

生涯にわたる人間形成の基礎であり、生涯学習の基盤となる幼児期の保育・教育をさらに高めるために、保育所・幼稚園、小学校、中学校が連携し、相互の実態や指導・援助観を共に理解し、次世代を育む環境づくりを考えてまいります。詳しくは、各所・園・校に直接お送りする通知文をご覧ください。

また、この合同研修会をこどもみらい館の開館5周年記念事業と位置付け、これを契機として、保育士・幼稚園教諭等の皆さんに、こどもみらい館「就学前教育研究プロジ

ェクト」への参加を呼びかけ、「遊びを中心とした学びのあり方」等をより深く調査・研究していく予定ですので、ご期待ください。

【日時】平成16年12月17日(金)
午後2時～4時45分

【会場】こどもみらい館第1・2研修室

【内容】仁愛大学教授名倉啓太郎氏の基調提言、保幼小中の校種・設置主体を越えた6名によるシンポジウム。

進行中「乳幼児子育て支援研究プロジェクト」

こどもみらい館の4つの柱「相談」「研究」「研修」「情報発信」のうち、研究事業については、今年度、新たに3つのプロジェクトを立ち上げることとしています。その中のひとつ「乳幼児子育て支援研究プロジェクト」では、立命館大学津止正敏教授をコーディネーターに、子育てサークルやNPOの方々と共に6月から月1回のペースで会合を開いています。

また、10月9日には、京都市次世代育成計画となる新「京・子どもいきいきプラン」の策定に向けたワークショップの運営協力を行ってまいりました。次回会合は12月11日(土)午前10時の予定です。立場を越えて子育て支援のエネルギーを結集したいと考えておりますのでふるってご参加ください。



～8月開催記録 津止教授のまとめから抜粋～

今週の日経新聞に「未知なる家族：人口減、ニッポンの大誤算」という特集記事が掲載され、家族モデルの崩壊を社会の大きな問題と捉えられている。今日の皆さんの話でも、社会や地域、子育てや人間関係の「難しさ」が出されていたが、私たちは、「いい加減」とか「適当」という言葉が受け入れられず評価されないような「『寛容』ではない社会」に生きていると思う。

相手の気持がわかること、相手の立場に立って自分の行動をコントロールできることは、社会を作り上げていく上で大事なことである。それが失われつつあるのが今の社会であると思う。

では、「相手の立場に立って自分の言動をコントロールする力」をどのように作り上げていこうかを考えなければならない。それは、お客さんとしてではなく、「主体的に皆と交流する中でしか育たない力」であり、社会力、人間力とも呼ばれている。これは「折り合いをつける力」でもあり、相手が何を考えているのか、自分が何をしたいのかがわかっていなければならない。

私たちは、このことを子育て真っ最中の父母と一緒に学習していこう、支援していこうとしているのだと思う。難しい時代の中で子どもと育ち合っていく親たちを作っていくことが必要である。

今の日本社会の子育てをめぐる難しさ・困難さは、日本社会が用意した子育てのモデル・鋳型が、今の若い親たちの生活実態に適応しなくなってきているということである。

モデルを個別家族に無理に当てはめようとして、適応する力がなくなった多くの人に、社会の病理として表れているのだと思う。今の児童虐待の場面も多くはそれであろう。不適応の実態を増やしていくような子育て支援のあり方ではなく、制度を柔軟にして、今日的な実態に即したものに発展させる方向を考えなければならない。

制度を柔軟にしなやかにしていく力は、一つは「下からの力」で、草の根の子育てサークルの実践やボランティアの力であり、市民が興味や問題を感じて起こす活動である。また一つは「上からの力」で、次世代育成計画のように、国家的な方針が打ち出されたら早々と全国で取り組まれる。さらに、他都市の実践など「横からの力」や外国の取組など「外からの力」もある。これらの力を縦横無尽に取り込みながら、制度の硬直化を防いで、新しい現実に対応した制度の柔軟さ・しなやかさを作り上げることが必要である。

今、子育て支援に取り組みないと社会の凝集力が衰弱してしまうと皆が危惧している。このような状態が続いたら、社会が5年先、10年先、20年先に、崩れ落ちていくのではないかと不安に思っているからこそ、私たちは危機感を持つし、一生懸命にならざるを得ない。それを、私たちの子どもや孫の世代に残したくない。気がついた人間から始めるしかない。制度をより良くしていく下からの草の根やNPOの活動があるのだから、それを太くしていくための行政の支援も必要である。